

通知が届いたら
確認してください

コセキツネ▶



戸籍の振り仮名の通知が届きます

問 市民課 ☎ 内線1166

令和7年5月26日から、戸籍に振り仮名を記載する制度が始まりました。本籍地から原則として筆頭者宛てに、戸籍に記載される予定の振り仮名を確認する通知が送付されます。通知が届いたら、必ず記載内容の確認をお願いします。

◎取手市に本籍がある方への発送は、8月中旬頃を予定

通知の振り仮名が正しい場合は、届け出の必要はありません

通知された振り仮名が正しい場合は、届け出の必要はありません。令和8年5月26日以降、順次戸籍に記載されていきます。

注意

振り仮名の届け出にあたり、法務省や市区町村などの行政機関が金銭を支払うように要求することは絶対にありません。また、届け出には手数料はかからず、届け出をしない場合の罰則もありません。

■確認方法や届け出の流れ

本籍地から届く通知の振り仮名を確認し、誤っている場合のみ必ず届け出をお願いします。また、氏名の振り仮名の届け出は「氏の振り仮名の届出」と「名の振り仮名の届出」があり、それぞれ届け出をすることができる人が異なります。届け出方法の詳細は、市ホームページをご覧ください。

■振り仮名が誤っている場合

通知が届いたら、以下のいずれかの方法で届け出をお願いします。

- ▶マイナポータル：マイナンバーカードをお持ちの方のみ
- ▶市役所各窓口：市民課、藤代総合窓口課、取手支所
- ▶郵送：〒302-8585寺田5139市民課戸籍係宛て
締切 令和8年5月25日(月)

■誤りで想定される例

- 「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている
- 濁音のあり・なし など

市ホーム
ページ



皆さんが行う公益的な取り組みを支援します

取手市みんなの補助金 (取手市協働提案型公募補助金制度)

市は、皆さんの新しい発想による、まちおこしや環境・福祉などの公益的な事業を支援します。意欲ある皆さんの応募をお待ちしています。

問 市民協働課 ☎ 内線1171

- 対象団体** 市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上で構成されている団体
※政治・宗教活動や営利を目的とする団体を除く
- 対象事業** 市内で不特定多数の市民の利益または社会的な利益の増進に寄与する事業
※以下の事業は対象になりません
①特定の個人や団体の構成員のみを対象とした事業②他の補助金や助成金などが充てられる予定の事業③市との共催や委託で実施する事業
- コース** ▶スタートコース…これまでに同一の事業で、本制度の採択を受けたことがない事業
▶ステップアップコース…スタートコースで採択を受けた事業で、これまでにステップアップコースの申請をしたことがない事業
※いずれも、同一事業での補助は一度のみ
- 補助額** 補助対象となる経費(事業の実施に直接的に必要なもの)のうち、年10～50万円の範囲で交付(各コース最長3年間)
- 申込方法** 申請書と添付書類を以下のいずれかの方法で
▶直接：市民協働課
▶郵送：〒302-8585寺田5139市民協働課宛て(事前にご連絡ください)
◎申請書などは市民協働課、市民活動支援センター(藤代庁舎)、市ホームページで入手できます。

- 申込期間** 8月29日(金)まで※必着
- 受付時間**：平日8:30～17:15
- 審査方法** 学識経験者、市民などで構成する「取手市公募補助金検討委員会」で、申請書類や申請団体からのヒアリングを行い、事業の効果や採決の妥当性などを検討し、市が決定します。
※ヒアリングは9月に開催予定です。日程は別途通知します。

市ホーム
ページ



これまでに9件が採択

平成30年に現在の協働提案型公募補助金の制度に改正し、改正してから令和6年度までに採択された事業は9件です(スタートコースのみ)。

採択された件数：平成30年度…2件、令和元年度…2件、2年度…2件、3年度…0件、4年度…1件、5年度…1件、6年度…1件

※令和3年度は申請なしのため、該当なし



採択結果
一覧



市議会 議長・副議長が交代

問 議会事務局 ☎ 内線1801

議長 山野井隆(51歳)

平成20年初当選・現在5期目

所属政党：国民民主党

【議会での主な経歴】

常任委員会委員長を2回(福祉厚生)、特別委員会委員長を2回(決算審査など)や、取手市監査委員などを歴任



副議長 小堤修(63歳)

平成28年初当選・現在3期目

所属政党：自由民主党

【議会での主な経歴】

常任委員会委員長を1回(総務文教)、常任・特別委員会副委員長を3回(総務文教・決算審査)歴任

